

懇談会における主な検討内容及びスケジュールについて

1 設置目的

地方分権の進展に伴い，学校教育分野において，これまで国の責任で行われてきた教育施策が，地方公共団体に権限移譲されるなど国と地方との役割の再編が進んでいる。今後，各地方公共団体においては，中長期的な展望に立ち，地域の実態に応じた主体的な教育行政を推進することが求められている。

このため，本市においては，昨年度，今後の社会変化や本市立小中学校をめぐる諸課題へ計画的・系統的に対応するため，資料 3及び方法等に係る施策を位置づけた学校教育推進計画を策定し，今後，学校教育の一層の充実を目指し，学力向上や学校不適應等の対応が可能な小中一貫教育校をはじめとする特色ある学校の配置や通学区域制度など，本市の学校教育制度の在り方を検討する懇談会を設置する。

2 主な検討内容及びスケジュールについて

【平成 18 年度】

3 回開催（10，12，2月予定）

- （1）小中学校教育制度に係る現状と課題（資料 4 - ）
- （2）小中学校における新たな教育制度（資料 4 - ）
 - ・全小中学校における小中一貫教育
 - ・特定機能をもつ学校の設置

【平成 19 年度】

5 回開催（4，6，8，10，11月予定）

- （1）小中一貫教育の在り方
 - （2）特定機能をもつ学校の設置の在り方
 - （3）通学区域制度の在り方
 - （4）その他
- } （資料 4 - ）

平成 19 年度中に懇談会より提言書の提出を受け，基本計画を策定していく。